

足場の組立て等特別教育（時間短縮）開催

謹啓、貴社におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平成27年1月改正労働安全衛生規則が施行され、足場の組立て、解体又は変更の作業に係る業務（地上又は堅固な床上における補助作業の業務を除く。）が特別教育を必要とする業務に追加されました。

つきましては、下記の通り特別教育を実施しますのでご案内致します。

記

- 日時 平成29年 10月 5日（木） 9：20～12：30
（9時00分～9時20分受付）
※遅刻した場合は受講できませんので、ご注意ください。
- 対象者 平成27年7月1日時点で足場の組立て等の作業に従事している者。
（足場の組立て作業主任者技能講習を修了した方は必要ありません）
- 場所 ももちパレス（福岡県立ももち文化センター） 視聴覚室
（福岡市早良区百道2-3-15）
（施設内に駐車場はありますが、お車でのご来場はご遠慮ください）
- 講習料 正、賛助会員 6,000円
一般の方 7,000円 （テキスト代含みます）
- 参加要領 別紙申込書に記入の上、ファックスにて（9月22日締め切り）
- 受講料納付 入金時点で申込受け確定と致しますので開催日の1週間前までに必ずご入金下さい。
欠席、遅刻等で受講できない場合での受講料は返還いたしません。
- 振込み先 西日本シティ銀行 赤坂門支店 普通 3051665
一般社団法人九州ガラス外装クリーニング協会
- 修了証用顔写真 デジタルカメラにて各自撮影お願いします。（携帯電話のカメラ可）
kenji@k-higuchi.jp までメールにて送付お願いします
- カリキュラム 足場及び作業の方法に関する知識
工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識
労働災害の防止に関する知識 関係法令

以上